

舞鶴小の仮移転に伴う大名小への通学路について

1. 通学路の設定

〔通学路設定の考え方(案)〕

- (1)舞鶴小西側の南北道路を新たな通学路に設定します
- (2)舞鶴小、大名小で指定している現在の通学路を利用します
- (3)大きな通り(昭和通り、明治通り)を横断する箇所は各1カ所とします

〔新たに設定する通学路(案)〕



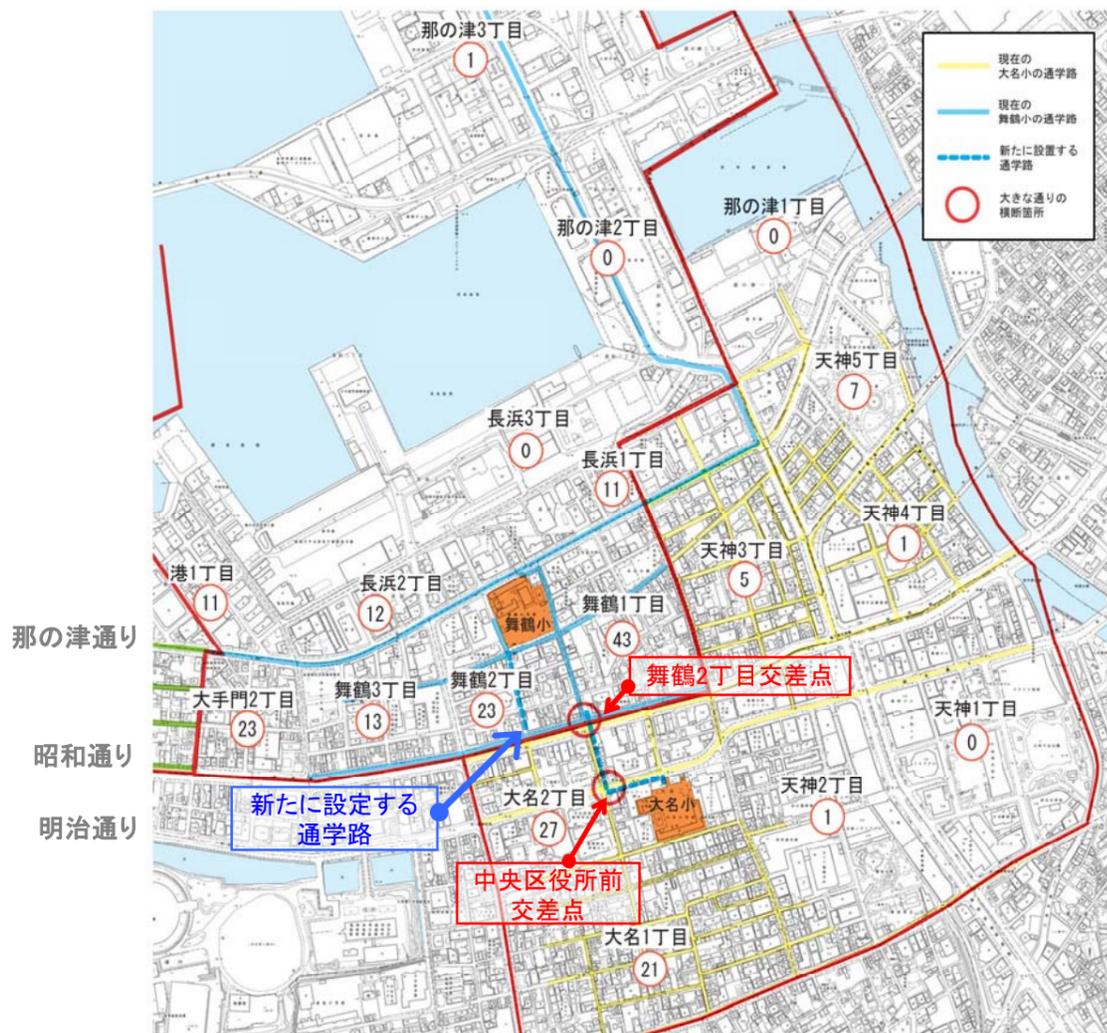
舞鶴小西側の南北道路(両側歩道)

※昭和通り～那の津通り方向を撮影

23年度からの舞鶴小通学ルート

- ①舞鶴小校区内の通学路を利用
- ②舞鶴2丁目交差点(昭和通り横断)
- ③中央区役所前交差点(明治通り横断)
- ④明治通りを天神方面へ
- ⑤大名小北門より登校

〔通学路(案)〕



〔注意箇所と対応策(案)〕

注意箇所: 接続点となる昭和通りの舞鶴2丁目交差点

舞鶴校区側のコンビニエンスストア(ampm)付近は、通学時の交通量が多いにも関わらず、ガードレール等で区分された歩道がないため、安全面で課題がある。



①交差点付近の安全確保

②見えにくい歩道

※舞鶴小(北)側から昭和通り舞鶴2丁目交差点方向を撮影

- ①交差点付近の安全確保のための対応策
左折車の巻き込み等を予防するため、道路内に「車止めポール」を設置する。
- ②見えにくい歩道の対応策
「通学路」の視認性を高めるため、劣化したカラー舗装を再塗装する。



①車止めポールの設置(例)



②視認性の高いカラー舗装(例)

2. 通学指導、見守り活動について

大名小への接続点、及び新たに交通量の多い幹線道路を渡る箇所において、安全かつ確実に子ども達を通学させるため、通学指導や見守り活動の方々の配置について協議する。

〔配置計画(案)〕

大きな通りを渡る箇所(通学路(案)に示す○の場所)に保護者・地域・学校による指導員や見守り員を配置する

3. スケジュール

22年 6月	第1回交通安全部会	通学路案の提示
7月	第2回	通学路の決定
		通学指導、見守り活動について
23年2月	検討結果に基づく警察等協議、通学路整備等の実施	
	※通学路整備に大がかりな工事が必要な場合は、23年度まで協議、整備がかかる場合があります。	
3月	通学指導(児童、保護者、地域、学校)	
4月	舞鶴小児童の大名小への通学開始	